

「特定健診受診勧奨リーフレット」作成に係る企画提案コンペ参加仕様書

1. 目的

特定健診受診勧奨リーフレットを作成するにあたり、実施事業者の選定は事業に対するノウハウ等総合的に判断する必要があることから、企画提案コンペを実施する。

2. 事業の内容

(1) 実施事業名

特定健診受診勧奨リーフレットの作成

(2) 履行期限

契約日から令和5年5月31日（水）（保険者配布を5月下旬）とする。

(3) 作成部数

7万部（最少ロット）

(4) 規格・内容

コート紙 46.5Kg

A4判 たて

両面カラー印刷

・下記テーマを参考に、文字の大きさ・色づかい・イラスト等を工夫して、見やすく分かり易いデザインとする。

表面

①大テーマ：「受けて安心！特定健診！」

「年に1度の健康チェックで生活習慣病を防ごう！」

②小テーマ：「特定健診の対象者はどんな人？」

「どうしたら受けられるの？」

「どんな検査をするの？」

裏面

①大テーマ：「健診は生活習慣病予防の第一歩」

②小テーマ：「大変なことになる前に…特定健診を受けましょう！」

○テーマに沿って、生活習慣病の特性や特定健診の大切さを関連付けて表現する

○イメージ例

・具体的病名（脳卒中、心筋梗塞、糖尿病等）の重症化例

・重症化により発生する医療費の例

・生活習慣病の恐さ、放っておくとどうなるかの例

（肥満、高血圧、脂質異常、高血糖、肝機能障害、腎機能障害、動脈硬化等）

・特定健診の意義・効果

③その他：死因別死亡割合の円グラフを掲載する

○出典：厚生労働省 令和3年人口動態統計 月報 年計 第7表 図5

○内容～死因と生活習慣病の関係にフォーカスし、特定健診の大切さを分か

り易く表現する

- ・納品は、市・町又は指定業者へ実施事業者から直送すること。
- ・デザインは第三者の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害するものではなく合法的なものであること。
- ・完成品は見本として、連合会へ20部納品すること。

(5) 見積額

作成、印刷、配送料を含めた額を1部当たり単価（消費税込み）で見積もること。

(6) 支払

契約は1部当たり単価により締結し、作成費用は令和5年9月末に支払う。

3. 企画提案コンペの参加資格

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 本会から入札参加資格（指名）停止措置を受けている期間中でない者であること。
- (4) 提出書類に、故意に虚偽の事実を記載していない者であること。

4. コンペ参加者に求められる義務

コンペに参加を希望する者は、次のとおり申込みを行うこと。

(1) 提出期限及び提出書類

・コンペ参加申込

提出期限 令和5年3月8日（水）午後5時必着

提出書類 コンペ参加申込書 1部

・デザイン等の提出

提出期限 令和5年3月17日（金）午後5時必着

- 提出書類
- ・内容デザインのサンプルのPDFを格納した電子ファイル 1枚
 - ・デザインをA4判の黒い台紙（縦方向）にデザイン案を貼付けたもの 1枚
 - ・見積書 1部

※見積価格は消費税込みの額とする

※1部単価（消費税込）×7万部として計上すること

※指定数を三つ折り処理で納品すること。なお、三つ折り処理に伴う費用は事業者負担とすること

(2) 提出方法

「9. 連絡先」へ上記（1）の必要提出書類を提出すること（郵送・宅配等の利用も可能）。

5. 選定及び結果通知

(1) コンペの開催

開催月日 令和5年3月24日(金) 予定

書類選考 国保連合会保健事業検討委員会において書類による選考を行う。プレゼンテーションは行わない。

(2) コンペの結果

令和5年3月30日(木)(予定)にコンペ参加者に対して文書にて結果通知を行う。

6. 契約

書類による選考において、最も高得点の提案者と契約案件を協議のうえ、業務委託契約を締結する。

7. その他

(1) 本提案に係る費用については、各提案参加者の負担とする。

(2) 提案した全ての書類については、一切返還しない。また、一度受け付けた全ての書類等に対しての修正、変更、差し替え等は一切受け付けない。

8. 問合せ方法

「9. 連絡先」へFAXまたはE-mailにて「三重県国民健康保険団体連合会保健事業企画提案コンペ質問票」を送信してください。

9. 連絡先

〒514-8553

三重県津市桜橋2丁目96番地 三重県自治会館2階

三重県国民健康保険団体連合会 保健介護福祉課健康づくり係

TEL: 059-228-9153

FAX: 059-228-5319

E-mail: hokenkaigo@kokuhoren-mie.or.jp